

令和2年5月1日

研究委員会事業の推進について

研究委員長 田沼 茂紀

《研究委員会設置の趣旨と目的》

令和元年度学会総会において承認、設置となった研究委員会は、会則第3条「(2) 会員の研究及び実践の促進並びに充実を目的とするその他の会合の開催」に基づき、①「道德教育実践事例アーカイブ事業」立ち上げによる会員の研究及び教育実践の促進、②会員の研究及び実践充実を目的にした会合開催等、これら全国各地の会員対象支援事業を担うことを設置の趣旨・目的としてその展開を積極的に進めて参ります。

《研究委員会の主な推進事業》

研究委員会では今後の取組として、以下の2点を中心に事業展開を考えています。会員各位の積極的なご参加を宜しくお願い致します。また、研究委員会事業の展開についてのご意見やご提言等がありましたら、是非とも学会事務局までお寄せいただきたいと思います。

(1) 道德教育実践事例の推奨と成果公表について

幼児教育から大学教育までを対象にした道德教育実践事例を募り、研究委員会の公募要領の応募要件（実践の目的や内容、教材活用や指導法や教材開発の工夫、カリキュラムや指導体制の工夫等の斬新さ、有用性、論理的妥当性等）に照らして優れた実践事例を学会ホームページにて公開する。

(2) 研究委員会主催による研究会・研修会等の開催について

学会員の研究及び教育実践の促進を目的に、研究委員会主催の研究会・研修会等を開催する。特に学会支部空白地区で研究委員会主催の研究会・研修会等の会員支援事業を展開することで、将来的な支部設立機運の醸成を図る。

(以上)